

令和5年度第1回住吉区区政会議での意見等一覧

○報告事項

・令和4年度第3回住吉区総合教育会議について

	委員名	項目	意見等の内容	当日の回答	今後の対応方針・事後回答
①	福留委員	性教育について	・区としての性・生教育・インクルーシブ教育（こどもの将来のライフプラン支援事業）についての意見に対して説明した区のことを聞きたい。	〔教育文化課〕 ・性的な問題を抱える、障がいを持つお子さんもいるため、事業については区でもずっと進捗を見てほしいという意見があった。区役所だけで抱えきれない問題ではないということをお伝えした上で、特別支援学級で通級指導という形で実施するようにという指導を学校が文科省から受けていることや、インクルーシブ教育への関心も高まっていることから、区との連携の機会もあると考えられるため、こういったご意見を伺ったということを教育委員会にも反映していく旨を回答した。	
②	辻野委員	学校の統廃合について	・全国的に学校の統廃合の傾向があるが、住吉区では、人口減を受けて廃校になる学校がある等の議論があるか。	〔教育文化課〕 ・住吉区においても子どもの数は減少傾向にあり、児童数をこれから注視しないといけないと設定されている小学校は2校あるが、統廃合を急ぎ進めるべき対象というところまでは至っていない。	〔教育文化課〕 ・大阪市では、条例等で「学校適正規模は学級数が12～24学級」と規定しており、適正規模を満たさない学校は「適正配置対象校」となる。適正配置対象校には、区分1「複式学級を有する小学校」から区分6「今後7学級以上11学級以下の状況にあると見込まれる小学校」まで6つの区分がある。 ・大阪市の指針では、区分6については就学制度の改善（学校選択制、指定校変更の拡大）や国の学級編成基準による影響なども含め、学級数・児童数の推移を十分注視し、適正配置の取組の是非について見極める必要がある、とされており、現時点で区内には適正配置対象校が2校あるがいずれも区分6であり、区としては地域と情報共有・意見交換を行いつつ、今後の学級数・児童数の推移を十分注視していくこととしている。

・令和5年度第1回将来ビジョン検討会の振り返りについて

	委員名	項目	意見等の内容	当日の回答	今後の対応方針・事後回答
①	繁田委員	公立大学の移転について	・公立大学が森之宮に移動して実際どんな変化があるか、地域にもかなり影響があるから具体的な情報が聞きたい。	〔区長〕 ・キャンパスの統合により、令和8（2026）～10（2028）年頃の完結を目的に、杉本キャンパスにある工学部が中百舌鳥キャンパスに、中百舌鳥キャンパスにある理学部が杉本キャンパスに移転する予定である。また、いくつかの学部が森之宮キャンパスに移転する予定であり、学生は現状から4,000人程度減ると聞いている。 ・移転により、杉本キャンパスは工学部の部分が空くため、跡地活用の問題がある。大阪市としても、大学に親和性のある形での活用方法を検討していく方向だが、具体的な検討はこれから行っていく段階である。 ・中百舌鳥キャンパスにあるボランティアセンターを、各キャンパスにも設置し、地域連携を行っていく予定だと聞いている。区としても、連携を深めていきたいと考えている。 〔辻野委員から補足〕 令和7（2025）年の秋ごろに、文学部が森之宮キャンパスに移転する予定。	〔総務課〕 ・杉本キャンパスからの学部等移転の全体計画や跡地利用等については随時関係局と情報共有を図っている。 ・令和7（2025）年秋に森之宮キャンパスが開設される予定となっており、それに伴い杉本キャンパスから森之宮キャンパスに「国際基幹教育機構」、「文学部」、「生活科学部」のうち「食栄養学科」が移転する予定となっている。 ・また、令和6（2024）～8（2026）年度にかけて、理学部が中百舌鳥キャンパスから杉本キャンパスに移転・集約されるとともに、令和6（2024）～10（2028）年度にかけて、工学部が杉本キャンパスから中百舌鳥キャンパスに移転・集約される予定となっている。 ・さらに、大学院「情報学研究科」が令和9（2027）年度に杉本キャンパスから森之宮キャンパスに移転する予定となっている。 ・杉本キャンパスの学生数（収容定員ベース）は、今回の一連の整備に伴い、令和4（2022）年度の約7,300人から約3,000人に減少する見込みとなっている。 ・工学部の跡地利用については、昨年度の市会質疑（R4.11）で市長が「杉本町駅に面する区画であることを踏まえ、その土地の今後の方向性について、周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意し、関係局・区役所、大学法人の間で協議をしながら、必要に応じてプロジェクトチームを設置することも含めて検討していく」と答弁している。 ・現時点では具体的な跡地利用策は定まっていないと聞いているが、区としてはまちづくり・地域活性化の観点から継続して関係局や大学法人と意見交換・協議を行っていく。
②	渡邊委員	投票率について	・数年前に公立大学の中に出張投票所を作った際、我々が想定していたほど投票率が上がらなかった。地方出身の学生が、住民票を移していないことが原因なのではないかと思う。		〔住民情報課〕 ・区では「他市町村出身で住民票を地元から移していない住吉区在住の学生」のような特定の層のデータは把握していないため、投票率が上がらなかった原因であるかは不明である。

○協議事項

・令和4年度住吉区運営方針の振り返りについて

	委員名	項目	意見等の内容	当日の回答	今後の対応方針・事後回答
①	梶野委員 辻野委員	評価方法について	〔梶野委員〕 ・指標について、算出の方法が想像しにくい項目がある。たとえば4-1-1について、90%という大きな指標で達成状況は35%という結果だが、どのような方法でこの数値を算出したのか。 〔辻野委員〕 ・そもそもの目標値が高い、目標値を右肩上がりに変更している等、無理な目標数値を設定しているように感じる。企業等でも数値調査は行っていると思うが、実際に現場で活動されている方々の声や所感に評価の重点を置くことをやっていっても良い段階ではと思う。 〔梶野委員から追加〕 すべての事業の評価を一律で数値で行うことは無理があると感じる。	〔教育文化課〕 ・当該項目については区民意識調査の回答状況を指標としている。 〔区長〕 ・一定の目標値を定めることは、事業を実施しその評価する上で必須であると考えているが、実現可能性を考慮した数値設定を行う必要があると認識している。 また、アンケートによる評価以外の手法も幅広く検討していく。	(政策推進課) ・運営方針の評価については、市政改革室策定の運営方針策定・評価要領に基づき、客観的・定量的に測定できる数値での設定を行っている。 ・具体的取組を評価する指標には、現場で活動されている方の声や所感を数値化しているものもあり、引き続き最適な指標については検討していく。 ・数値設定に関しては、次の改善につながるよう、少しチャレンジする程度の設定が望ましいため、現状を踏まえた適切な数値としていく。
②	山本委員 島谷委員 菅原委員 渡邊委員	情報発信について	〔山本委員〕 ・イベントを実施した際、チラシやパンフレット、掲示板などを見て参加した人が多いように感じる。SNSの利用はあくまで手段の一つであるため、表現の方法について検討する必要があるのではないか。たとえば、若い人は自分にとって興味がある情報かどうかをチラシのデザイン等から瞬時に判断するため、説明の多い内容ではなく、おしゃれなデザインのチラシを作成するなどの工夫も必要ではないか。	〔区長〕 ・チラシやポスターを見てイベントに参加したという声は多いため、引き続き工夫を重ね、より良いものを作成していく。また、学生にチラシ等の作成を依頼するなど、若い世代との協力も検討していく。	(地域課) ・チラシやポスターについては、地域で広報を担われる方が効果的で魅力のあるチラシやポスターを作成いただけるよう、まちづくりセンターがCANVA等のアプリを活用した広報作成支援を実施しているのご相談ください。 ・上記アプリのほか、デザインAC等の無料Webデザイン作成ツールを活用し、より区民の皆さんに情報が伝わりやすいチラシやポスターを作成するとともに、地域活動協議会の広報紙の発行についても引き続き支援する。
			〔島谷委員〕 ・はぐみネットの活動として、清水丘で公式LINEアカウントを作成し、情報発信しているが、イベント情報だけでなく様々な情報を発信しているからか、イベント参加者に「何を見て参加したか」聞くと掲示板のポスターと答える人が多かった。結局、アナログ的な手法の方が目をひくのではないか。 〔菅原委員〕 ・長居地域の子育てサロンでLINEを開設し情報発信しているが、批判的な返信があったり、投稿数の制限や費用の問題がある。 〔渡邊委員〕 ・盆踊りの広報を、今までは町会加入者には回覧、それ以外の方に向けては掲示板への掲載で行っていた。今年度は初めて各戸配付を予定している。	〔地域課〕 ・子育て世代や若い世代に向けて、チラシや広報板等の広報だけでは不十分ではないかという点からSNSの活用を進めている。 各地域でもLINEを活用していただき、先般の大雨の際にも警戒レベルについて発信していただいた。そういったSNSの好事例を共有していきたいと考えている。	
	桶土井委員	〔桶土井委員〕 ・住吉区の先生を名乗る不審なInstagramアカウントが確認されている。スマホ使用の低年齢化も進んでいるので、利用方法についても言及し続けていく必要があるのではないか。		(教育文化課) ・大阪市では、スマートフォン等の使用に時間を費やす児童生徒が多くなっており、健康・生活習慣、学習への影響、ネットいじめなど生活指導上の課題、犯罪被害の危険性等も危惧されることから、「大阪市教育振興基本計画」において、各学校で使用時間のきまりを含む節度ある適切な使用に向けたルールを策定し、家庭と連携しながらルールの活用を図る取組みを実施するとしている。 ・ルール策定にあたっては、児童生徒自身がネットリテラシーについて考える機会として「スマホサミット」が令和2年度から開催されており、子どもたち自らが主体的にスマホ問題にも取り組んでいる。 ・また、当区においても、子どもがSNS等を通じたトラブルに巻き込まれることを防ぐため、「家庭で作ろうスマホのルール」を作成し、保護者向けに区ホームページで公開してきた。今後、教育委員会での取組みにより新しいルールが策定された後は、各学校ルールや家庭と連携した取組みを紹介するほか、区として必要な情報発信の内容について検討していく。	

	委員名	項目	意見等の内容	当日の回答	今後の対応方針・事後回答
③	福留委員	地域福祉の推進について	・「2-1-2 支援が必要な人々へのつながりづくり」について、コロナの影響で区実務者代表者会議が開催できず、プロセス指標が未達成ということだが、実務者会議だけでも開催できたのではないか。最近は直接対面で行いやすい状況になっているので、実施においては工夫も必要。	〔保健福祉課〕 ・区実務者代表者会議は、専門職の方々が地域の中で活動する中で掘起こした課題を他の専門職の方々と共有し、より良い解決策を見出していくという、専門職と区役所を繋ぐ非常に大切な役割を持った会議だと認識している。コロナも落ち着いてきているため、今年度は必ず開催したいと考えている。	
④	渡邊委員	地域活動協議会について	〔渡邊委員〕 ほとんどの地域が色々な工夫をして、良く活動してくれていると思うが、地域活動協議会を知っている割合がなかなか上がってこない。地域活動協議会が様々な事業を行っているということを住民の方々は、あまり知らないかもしれないが、活動をもっと充実させてくれればと思っている。	〔区長〕 それぞれの地域に工夫して様々な取組をしていただき、非常にありがたく思っているが、それが情報発信として伝わっていないということを残念に思っている。活動の情報発信の方法については委員の皆さんからもご意見をいただきながら、次期将来ビジョンにも反映していきたいと考えている。	(地域課) ・地活協の仕組みや活動について、より多くの区民が知り、その理解が深まるよう、地活協広報紙の発行やICTを活用した情報発信の支援を継続するとともに、区においても広報紙や広報版、ホームページ、Twitter、Instagram、YouTubeを活用し、各地活協の活動情報を継続的に発信する。
⑤	桶土井委員	地域活動の担い手不足イベント参加のメリットについて	〔桶土井委員〕 地域の会議に参加していると、なり手がいないという話をよく聞く。PTAも、なり手不足が各学校の悩みでもある。イベントも再開してきているため、参加することによるメリットがあるとやっぱり参加しようという気が起きるのではないかな。		(地域課) ・地域活動に参加する区民の増加につなげるため、防災など住民の関心が高い取組や地域の魅力などを活用し、住民、とりわけ子どもとその親世代が気軽に参加できる場や機会づくりに取り組んでいく。 ・町会加入率の向上も担い手を増やすことにつながるため、町会加入のメリットを打ち出したチラシをリニューアルし、子ども向けの健診時や子育て世代が多く集まるイベント、マンション防災講座、転入パックへ同封するなど、周知啓発する。
⑥	山本委員	教育について	・プログラミングやAI技術等の新しい技術に関して、教育環境にどのように取り入れていくか、考えがあれば聞きたい。	〔教育文化課〕 ・授業の中にもICTが取り入れられ、プログラミングの授業も進んでいるとは聞いているが、最先端の内容を取り入れるには至っていない。 〔区長〕 ・大阪市全体でも最新技術を子どもたちに教えていくという方向にはなっているが、なかなか進んでいない部分もある。委員から最新の動向などを情報提供いただければ学校と話をし現状を把握することができるので、引き続きご教示いただきたい。	(教育文化課) ・大阪市では、小学校1年生から6年生までの6年間において系統立ったプログラミング的思考の育成を図る必要があることから、現在、5年生算数「正多角形の作図を行う学習」・6年生理科「電気の性質や働きを利用した道具があることをとらえる学習」においてプログラミング教育を実施している。また、1～4年生についても、各校の実情に合わせて「プログラミング的思考」を育成する教育がすすめられている。 ・生成AIの教育利用については、令和5年7月に文部科学省より暫定的なガイドラインが示され、大阪市においても効果的な活用について検討を進めているところであり、教育委員会より各学校長あてに本市の小中学校等における暫定的な対応が通知されている。(令和5年7月6日付け) (主な内容) ・年齢制限や保護者同意等の利用規約順守の観点及び生成AI活用の適否を検討している段階であることから、児童生徒が学習活動で活用する学習者用端末については、現時点ではフィルタリング設定によりChat GPT、BingChat、Bardは使用できないように制限している。 ・私物端末からの活用においては、小学生の活用は推奨せず、中学生であっても年齢制限や保護者同意等の利用規約順守の必要がある。 ・個人情報の流出や著作権侵害のリスクなど利用にあたっては十分に考慮する必要があるなど ・今後、教育委員会事務局において、生成AIの教育利用の課題検証をすすめ、対応方針を適宜改訂することとしている。